

業　掲　示　第　2　号

## 通関業務を行う営業所の許可について

通関業法第9条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年1月19日

大阪税関長　　日　置　　重　人

記

1　被許可者の名称及び所在地

フェデラルエクスプレスジャパン合同会社（法人番号 504001008612）  
千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1 WBGマリブウエスト

2　通関業務を行うことができる営業所の名称及び所在地

大阪営業所  
大阪市港区弁天1丁目2番地1　大阪ベイタワー12階

3　許可年月日

令和8年1月19日

4　許可条件

なし